

桐生市長 荒木 恵司 様

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関連した  
森山前副市長1期目退職手当の取扱いに対する意志の表明

桐生市議会

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関連した  
森山前副市長 1 期目退職手当の取扱いに対する意志の表明

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し、当時副市長の任にあった森山享大氏が逮捕され有罪判決の確定に至ったという事実は、多くの市民の市政に対する信頼、更には本市のイメージを著しく失墜させるなどの重大な影響を及ぼしている。

森山前副市長の不正行為は、1 期目在職期間中に行われたものであり、その任期を対象として支払われた退職手当は、市民の理解を得られるものではない。

桐生市職員退職手当支給条例では、要旨として「当該退職に係る退職手当管理機関は、当該退職をした者に対し、(中略) 当該一般の退職手当等の額の全部又は一部の返納を命ずる処分を行うことができる。」と定められている。

桐生市においては、上記を含む関係条例の遵守はもとより、今般の事件に対する市民の信頼回復に向けた公正なる結論を導き出すことが求められている。

ついては、桐生市議会として、既に支給済みである 1 期目退職手当の全額の返納を命ずる処分を行うべきである、との意志を全議員の総意をもって表明する。

以上

令和 8 年 4 月 30 日

桐生市議会 議長

人見武男

副議長

山之内 肇

議員

飯島英規

同

歌代公司

同

渡辺 恒

同

関口 直久

同

小島 強

同

劉田 基博

同

北川 久人

同

久保田 裕一

同

平藤 幸衣

同

工藤 英人

同

丹羽 孝志

同

辻 正男

同

岡部 純朗

同

福島 賢一

同

佐藤 光好

同

河原井 始

同

周藤 雅彦